

ふくおか@ふくし

Welfare of Fukuoka



今号の内容

- P 1 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業の取り組み
- P 5 ふくふくNEWS 福祉のしごと就職フェア
- P 6 ふくおかきずなフェスティバル
- P 8 赤い羽根共同募金
- P 9 ふくふくInfo

ふくおか“きずな”フェスティバル
災害時の簡易トイレの吸収ポリマーの
シュミレーション(防災分科会)の様子
(関連記事6、7頁)

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

ふくおか@ふくし

ふくおか@ふくし 177号 発行所/福岡県春日市原町3丁目1番地7 福岡県総合福祉センター(クローバープラザ)内 社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
TEL:092)584-3377 FAX:092)584-3369 発行日/2020年(令和2年)3月18日 編集発行人/川口弘毅 印刷所/株式会社 日報

UD FONT

鳥やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

令和2年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために

ホームページでも内容を紹介しています
http://www.fukushihoken.co.jp



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設 徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護師の賠償責任補償
- オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償 改定

プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額		1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円	
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%	
入院保険金(1日あたり)	800円	
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	
通院保険金(1日あたり)	500円	

▶年額保険料(掛金)		定員1人1口あたり
①入所型施設利用者		1,310円
②通所型施設利用者		990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の
傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間1年、職種級別A級

▶保険金額		1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円	
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%	
入院保険金(1日あたり)	1,500円	
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	
通院保険金(1日あたり)	600円	

▶年額保険料(掛金)		定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり		3円(1日あたり)

① 施設職員の労災上乗せ補償 改定

●オプション: 使用者賠償責任補償 改定

③ 施設職員の感染症罹患事故補償 改定

プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間1年

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
〈保険会社〉TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

特集

小規模法人のネットワーク化による 協働推進事業の取り組み

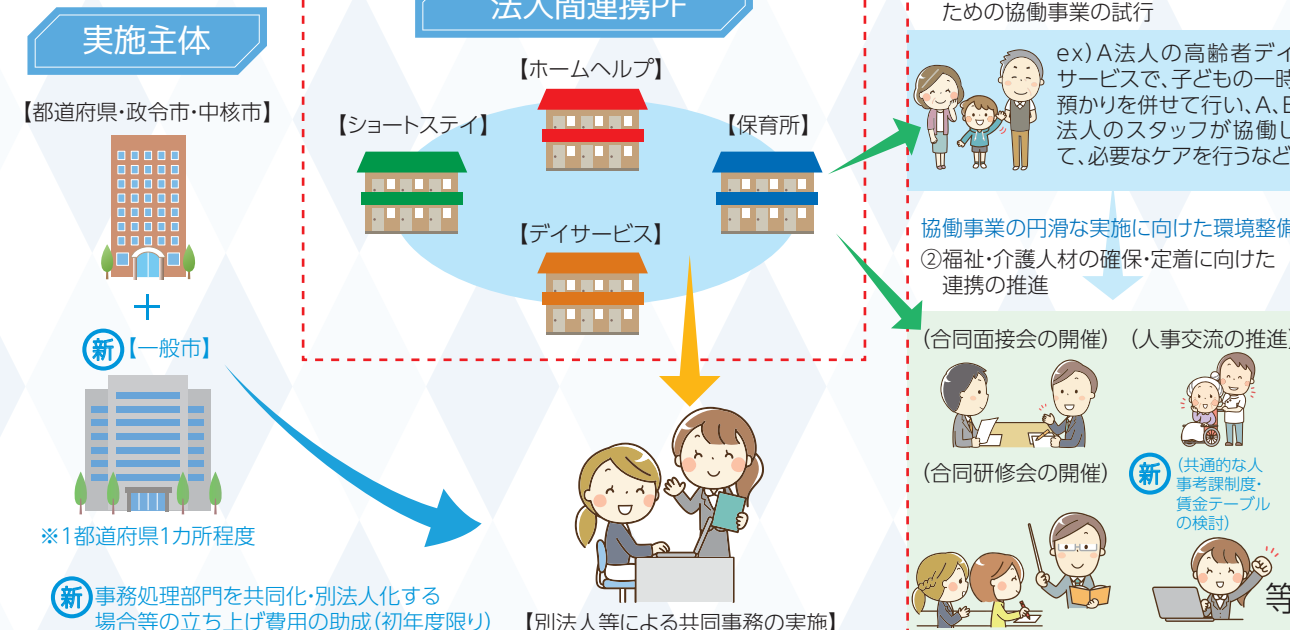
～地域共生社会の実現に向けた社協と施設経営法人の連携・協働～

「小規模法人のネットワーク化による 協働推進事業」の概要

【要旨】

- 小規模法人においては、地域貢献のための取組を実施する意欲があっても、職員体制の脆弱性などから、単独でこうした取組を実施することが困難な状況がある。
- 特に社会福祉法人においては、法人の規模にかかわらず、「地域における公益的な取組」の実施が責務化されている。
- このため、こうした課題に対応し、小規模法人であっても地域貢献のための取組を円滑に推進できるような環境整備を図る観点から、複数の小規模法人等が参画するネットワークを構築し、ネットワーク参画法人のそれぞれの強みを活かした地域貢献のための協働事業を試行する。
- また、協働事業の円滑な実施に向け、ネットワーク参画法人の職員に過度な負担が生じることのないよう、合同面接会や合同研修、人事交流の実施など、福祉・介護人材の確保・定着に向けた取組も併せて推進する。
- なお、平成31年度予算においては、本事業の一層の推進を図りつつ、小規模法人等における経営効率化、人材の確保・定着を促進する観点から、実施主体の拡大や取組内容の充実等事業内容の拡充を図る。

【イメージ図】



厚生労働省においては、昨年、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部」、「地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会（地域共生社会推進検討会）」が設置されました。市町村における包括的な支援体制の構築方針をはじめとして、地域共生社会の実現に向け、中長期の視点で、広範囲な検討がなされています。持続可能な社会保障制度の構築、地域づくりも視野に入れた様々な生活支援の在り方や、その実現のために求められる機能、仕組みについて提案の上、国を挙げて、2040年問題に対応すべく動き出しています。

現在の人口減少局面においては、今後さらに複雑多様化する地域社会の課題を解決していくためには、公助のみではなく互助や共助を基本にした地域コミュニティの再生が欠かせません。

このような中、地域の支え合いを醸成する中核として、非営利で公共性が高く全国に2万法人を有する社会福祉法人には、特定の社会福祉事業にとどまらない幅広い事業の展開が期待されています。

本特集では、国の基金事業を活用した本事業の取組について、紹介します。

取組までの経緯

福岡県社会福祉法人経営者協議会では、社会福祉法人の取組や各種別協議会の活動についての理解及び政策要望を目的に、福岡県の福祉・介護担当部局との意見交換会を毎年開催しています。

平成30年8月に開催した意見交換会において、厚生労働省の平成30年度予算に計上された「小規模法人のネットワーク化による協働推進事業」を実施すること、で、「ふくおかライフレスキュー事業※1」地区連絡会との連携や、福祉人材の確保・定着に大きな成果が見込まれるとの考えから、予算措置等を要望した結果、本年度の実施に至りました。

本事業の目的

少子高齢化や核家族化の進行、人口減少など、社会環境等の変化によって、国民の福祉ニーズは多様化・複雑化してきており、さらに今後の高齢化等の一層の進行を考慮すれば、既存の社会保障・社会福祉制度による対応のみならず、地域の中での課題解決力を高めていくことが求められています。

そのためには、社会福祉法人をはじめとする地域の様々な関係機関が、地域の中で潜在化している福祉ニーズを積極的に把握するとともに、これらの機関が連携し、

法人間連携プラットフォームの 設置地域について

それぞれの強みを活かしつつ、役割分担を図りながら、こうしたニーズへ積極的に対応していくことが有効と考えられます。

こうした状況もあり、平成28年に社会福祉法が改正され、法人の規模にかかわらず、「地域における公益的な取組」の実施が責務化されたところです。

しかしながら、小規模な法人においては、経営基盤や職員体制の脆弱性などから、地域貢献のための取組を実施する意欲があっても、単独ではこうした取組を実施することが困難な状況にあります。

本事業は、小規模な法人を含め、地域の様々な福祉サービス提供機関が連携し、地域貢献のための取組が促進されるよう、その環境整備を図ることを通じて、地域における福祉サービスの充実とともに、重層的な支援体制の構築を図ることを目的としています。

本取組の実施にあたり、ふくおかライフレスキュー事業参加施設等の協力に加え、社会福祉法人連絡会は組織されているが、別途、プラットフォームを設置することにより、地域貢献の取組促進が期待できる状況にあること等を考慮の上、次に紹介する町を選定いたしました。

【事業内容】

- ①法人間連携プラットフォームの設置（必須事業）
- ②複数法人の連携による地域貢献のための協働事業の立ち上げ
- ③福祉・介護人材の確保・定着のための取組の推進

① 複数の小規模法人等が参画する法人間連携プラットフォームを設置し、参画する法人の間で、地域課題に関する討議を行うとともに、以下の②、③に掲げる取組内容の企画、当該取組に係る実施方法の検討、取組状況の検証等を行います。参画法人は、概ね10法人程度以上とすることを基本とするとともに、社会福祉法人に限らず、営利法人や公益法人などの法人の種別や法人格の有無は問いません。

② 参画法人が保有する資産及び人員・設備を活用しつつ、それぞれの法人の強みを活かしながら、①において共有された地域課題の解決を図るため、様々なニーズに対応した分野横断的かつ包括的なワンストップ相談支援拠点の設置や単身高齢者に対する見守りなど地域貢献のための取組を立ち上げ、試行します。

③ ②の事業の実施等により既存職員に過重な負担が生じることのないようにするとともに、小規模法人等における経営労務管理体制の底上げを図る観点から、職員のスキルアップ等のための合同研修の実施や人事交流の推進、合同面接会の開催など福祉・介護人材の確保・定着のための取組を推進します。

福祉のしごと就職フェア 2020 in FUKUOKA



福祉分野への就職希望者301名が参加!

去る2月8日(土)に、春日市のクローバープラザで「福祉のしごと就職フェア2020 in FUKUOKA」を開催しました。
本フェアは、福祉分野における九州最大規模の職場面談会であり、2,655名の求人がありました。

来場された求職者は、参加法人の求人情報を掲載した冊子を片手に、自分の希望する職種や分野の求人ブースを積極的に回り、各施設・事業所の職員から具体的な仕事内容や求人内容・待遇面などの詳しい説明だけでなく、就職することへの不安や、就職後のキャリアアップ・ビジョン等についても積極的に質問するなど、会場のあちこちで求職活動に励む姿が見られました。

また、求人側も、自分たちの施設・事業所の魅力や特徴、就職してからのキャリアアップの事例など余すことなく伝えられるようブース内のレイアウトや配布するチラシ等、工夫を凝らしたPR活動を積極的に行っていただけでなく、参加法人からは、「福祉の仕事はきつい、賃金が安い、残業が多い等、社会一般的に思われているが、現在は、以前と比べ改善されている。職場環境や給与面、子育てサポートなど他業種と比べて遜色ない体制も確保されてきているだけでなく、この業界の仕事の醍醐味である、利用者の気持ちや立場に沿った支援と一緒に考え、行っていくという他業種にはないやりがいもある。多くの人に福祉の仕事について知ってもらい、安心して就職してもらいたい。」という声が聞かれました。

この就職フェアは、面談ブースだけでなく、「福祉の仕事の魅力とやりがい」を学ぶ就活応援セミナーの開催、福祉関係機関・団体の職員が相談に応じる求職・資格相談コーナーの開設、障がい者がつくる「まごころ製品」販売コーナーの設置など、誰でも気軽に参加でき、また、実り多いものとなるような内容で催したところです。

本会では、福岡県福祉人材センターによる仕事の斡旋に加え、常に最新情報を発信し、福祉の仕事への関心喚起や就職への不安を少しでも払拭できるよう努めていきます。

また、「福岡県福祉人材センター」や「ふくしのお仕事」(ホームページ)では、各種求人情報の他に、福祉の仕事の紹介や魅力、就職活動のヒントになる情報を発信していますので併せてご活用ください。

【問い合わせ先】

福岡県社会福祉協議会 人材・情報課 福祉人材センター
TEL 092(584)3310

開館時間 9時から17時(第4月曜日、火曜日～日曜日)

休館日 第4月曜日を除く毎週月曜日(祝祭日の場合はその翌日)

年末年始(12月28日～1月4日)、8月13日～15日

※8月の月曜日は第5月曜日を除き開館



(就職フェアの様子)



(就活応援セミナーの様子)

各プラットフォームの取組

岡垣町の取組

- 包括的なワンストップ相談支援拠点の設置
- 単身高齢者に対する見守り等孤独死防止の拡充
- 公的サービス利用ができない者に対する軽度日常生活支援の検討
- 地域住民等の共生の場づくり
- 災害時要援護者に対する支援
- 右記取組内容の実施にあたり、以下既存事業の活用も想定
- ・お互いさま命のネットワーク活動
- ・ふくおかライフレスキュー事業

大刀洗町の取組

- 地域の中にある社会福祉法人という意識のもと、地域や住民が気軽に困りごとを相談できる社会福祉法人や福祉事業所となるよう、住民への周知と福祉施設や事業所への理解を目的とした町内福祉施設及び福祉事業所パンフレットの作成・配布(町内全世帯、計6,500部)
- 町内福祉従事者及び関係機関を対象とした研修会の開催による必要な時に必要な支援ができる各種福祉事業

業所横の連携構築

- 災害発生初動時の災害時要配慮者等に対する支援体制の構築
- 災害時対応を想定した体制構築のための組織化及び研修の実施
- 災害時支援用備品整備

広川町の取組

- 町内社会福祉法人及び福祉事業所・パンフレット等の作成・配布による福祉人材の充実・確保に向けた取組推進
- 町内福祉従事者向け研修会の開催による、社会福祉法人が連携協働した取組を進めるための仕組づくりと実践
- 法人間連携による生活困窮者支援及び災害時対応体制整備を図ることに伴う制度や公的な福祉サービスでは対応困難な「狭間」支援の推進

上毛町の取組

- 福祉従事者向け全体研修会の開催による「地域共生社会」や「地域における公益的な取組」の理解促進
- リクルーター育成研修会の開催による生活困窮者、セカンドキャリア等多様な人材の受入機会の創出
- 災害支援体制整備に関する勉強会開催による、地域における災害支援拠点としての機能強化

災害支援用備品類等の整備

- 防災講演会の開催による災害時の地域におけるネットワークの重要性の認識

築上町の取組

- 小中学生向け社会福祉法人紹介パンフレットの作成・配布
- 地域資源調査の実施による、「ミニミニ」バス等の路線図や生活用品が購入できる商店等のマップ化、買物が困難な地区の見える化
- 右の取組による各自治会における、買物困難地域の検討、必要に応じ町内社会福祉法人によるワゴン車の提供などの検討
- 総合相談窓口の設置

今後の展望

2040年を見据えた地域共生社会の実現においては、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」が鍵となります。そのためには、それぞれの社会福祉法人がいま以上に経営力を強化し、互いに種別を越え連携する等、多角化・多機能化する必要があります。地域貢献の取組は、1法人が単独で取り組むには困難な場合があり、小規模法人ではなおさらです。重要なのは、社会福

祉法人が各地域のさまざまな福祉課題・生活課題にも対応できるようにすることであり、そのためには市町村単位でネットワークをつくり、話し合いのテーブルにつくプラットフォームづくりが欠かせません。

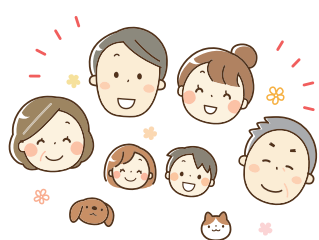
本県においては、ふくおかライフレスキュー事業において地区連絡会の設置を推進してきましたが、併せて本事業の成果を周知し、全市町村において、社会福祉法人連絡会等が設置され、社協と施設の連携・協働が進むことを目指していきます。関係機関・法人のご協力をお願いします。

【問い合わせ先】施設課
092(584)33377

※1「ふくおかライフレスキュー事業」とは、高齢者の介護・障がい児者への支援、児童の養育等、様々な専門性を備え、長年にわたり地域で福祉を支えてきた社会福祉法人が、制度では解決できない問題に向き合い、訪問・相談を通じて、困りごとが解決できるようにお手伝いを行う社会貢献の取組です。

“笑顔でつながる地域のきずな”の取組

当日は、県内外で活動するボランティア等約3,500人が結集し、地域や領域を越え、活動の中で培われた貴重な体験発表や意見交換の中からお互いを確認し合い、学び合い、さらに交流の輪を広げていました。



賑わいを見せるまごころ製品販売フェアの様子

福岡県まごころ製品販売フェア・食の絶品マルシェ

県内の障がい者施設で作られたパンや焼き菓子、ハンバーガーやカレー等絶品料理に加え、縫製品や木工雑貨等の「まごころ製品」の販売も大賑わいとなりました。県では障がいのある人の社会参加と自立を支援するため、「まごころ製品」の販売拡大に取組むことにより、障がいのある人の収入向上と自立を支援しています。



春日太鼓保存会(上) すまいるん♪の素晴らしい演奏(下)

子どもたちによるステージイベント

ステージでは、子どもたちによる伝統の太鼓の演奏やダンス、ミュージカル等が繰り上げられました。中でも、「すまいるん♪」は年齢や障がいの有無に関係なく、子どもも大人も一緒に、楽譜や楽器を工夫しながら、素敵な音楽を届けてくれました。来場者の応援が、出演した子どもたち一人ひとりに自信を与えてくれました。



各分科会での実践的な演習に取り組む受講者

ボランティア活動別分科会

「高齢者」、「障がい児者」、「防災」、「子ども・子育て支援」、「環境」の5つのテーマ別分科会を開催しました。各テーマに沿って、講師からの講義やボランティア団体からの活動報告、実践的な演習が行われました。参加者同士の活発な意見交換もあり、「とても勉強になった」「学んだことを活かしたい」等の声が聞かれました。



たのしいパネルシアター(上) 楽しい工作教室の様子(下)

親子で楽しめるイベント

大野城市中学生リーダーズクラブをはじめ、県内各地の様々なボランティア団体が、大型絵本やパネルシアター等の読み聞かせ、木工品、万華鏡、エコバック等の作成など、各種体験コーナーを開設しました。工作やパネルシアターなど様々な体験を通じて親子のきずなを深めたり、参加者同士の新たなきずなを育む機会となりました。



中村政子実行委員長



小川弘毅本会会長



小川洋福岡県知事

去る2月16日(日)、春日市のクローバープラザで開催しました。オープニングは、春日市大谷小学校ママさんコーラスブリティューマンの皆さんによる華麗なコーラスで幕開けとなりました。続く式典では、小川弘毅本会会長と中村政子実行委員長の後、小川洋福岡県知事から「県では、誰もが住み慣れたところで働く」、「暮らす」、「育てる」の3つができる地域社会を目指しています。しかしながら、その実現には、行政では手の届きにくいところに手を差し伸べ、地域の「きずな」を育てていただいている皆様のようなボランティアの方々のお力が不可欠です」と、激励の御祝辞をいただきました。

記念講演では、「子どもの貧困と居場所づくり」をテーマに、筑紫女学園大学の太西良准教授に講演いただきました。太西先生は、自身のスクールカウンセラーとしての経験や子ども食堂の活動実践を踏まえ、子育てを「血縁を超えた共同作業」であると、激励の御祝辞をいただきました。



筑紫女学園大学 准教授 太西 良氏

参加者からは「改めて知る現実だった。できることがあればすぐに取り組みたい」、「子どもを取り巻く環境を考えさせられ、寄り添うことの大事さを教えられる内容だった」等の声が聞かれ、大変刺激を受ける記念講演となりました。

午後からは、5つのテーマ別分科会、広報をテーマとしたスキルアップ研修にそれぞれ別れ、おのおの専門性を高めました。

ボランティアスキルアップ研修

「『簡単』にできる広報のポイントと『つながる』ためのSNS活用法」をテーマに、SNSの特性を活かして、自分たちの団体の活動紹介、双方向性のある交流を行うためのポイントを解説していただきました。また、本会共生社会推進課から、Facebookを活用した広報と交流について説明を行いました。

NPO法人ミディエイド理事・せりたPR企画代表・
広告デザイナー 芹田 博氏



[問い合わせ先] 共生社会推進課 TEL 092(584)3377

共生社会推進課 Facebook



募金活動協力企業のご紹介 企業による取組

社員の善意が集まる「赤い羽根スイーツ募金」 新日本製薬 株式会社



新日本製薬 株式会社(本社:福岡市)では、2015年から、10月1日に全国一斉に開始される赤い羽根共同募金運動期間に合わせ、**毎年、強化期間を設け、社内での募金活動に取り組まれています。**その活動の1つに「赤い羽根スイーツ募金」があります。

本社では昨年12月12日(木)に、東京等全国4カ所の拠点では翌13日(金)にシェフ特製の「クランキーチョコレート」を販売し、売り上げの全額を共同募金会福岡市支会にご寄付いただきました。今回の取組では、購入した方(社員)に赤い羽根に加え、同社マスコットキャラクター『パピくん』と赤い羽根のコラボステッカーが配布されました。加えて、自分たちが暮らす街で共同募金がどのように役立っているのか

ひと目でわかる「赤い羽根ありがとうマップ」(自社作成)も掲示いただき、地域での募金の使いみちを多くの方に知ってもらう機会となりました。また本社では、クリスマスツリーに飾るハート型のオーナメントを配布し、ツリーに飾り付けることにより、**募金活動に参加していることを実感できる「見える化」にも取り組まれました。**

新日本製薬 株式会社の皆様には、毎年、募金のご協力だけではなく、共同募金運動の啓発にも積極的に取り組んでいただいています。本当にありがとうございます。



共同募金運動の一環として実施しているNHK歳末たすけあい運動(県域)に寄せられた寄付金の一部は、福岡県社会福祉協議会(以下、県社協)を通じて、県内の地域活動支援センターや小規模作業所等の歳末行事などに活用されています。

今年度は259万円余が、81件の活動資金として配分されました。

配分を受けたNPO法人八幡西共同作業所(北九州市八幡西区)の話では、「地域活動支援センターは、地域社会とのつながりを持つことが難しい障害者に活動の機会を提供するなど、地域社会との交流を促進する施設です。当センターの利用者は11名で、日中の活動や企業から請け負った作業(小さな電子部品を分ける袋詰めや紙袋づくり)を行っています。毎年、年末には、利用者と職員をはじめ、ご家族やたくさんの方の地域関係者に声をかけして、餅つきを行っています。みんなで一生懸命ついたお餅は、おいしくただけでなく、お世話になっている方たちにも配っています。」

多くの皆様のご協力、ありがとうございました。今後とも歳末たすけあい運動への理解をよろしくお願いいたします。



方々と触れ合い、交流できて、とても楽しいひとときになっています。」という声が届きました。

また、この他にも、県社協を通じて、県内の「在宅介護者の会」への活動支援(260万円)、児童福祉施設に入所している中学校・高等学校卒業生への支援金(668万円)や、更生保護施設入所者への見舞金(39万円)の支給などに活用されています。

歳末たすけあい募金のつかいみち

令和2年度「赤い羽根キャッチフレーズ」募集！ 予告

県共同募金会では、次代を担う児童や生徒が、「じぶんの町を良くするしくみ」である共同募金への理解を深め、身近な地域の福祉活動について考えもらうことを願い、毎年、「赤い羽根キャッチフレーズ」を募集しています。その中から最優秀作品を選定し、その年のポスターやチラシなどに掲載して広報・啓発活動に活用しています。

令和2年度も、4月上旬に県内の小・中・高・特別支援学校に募集案内し、学校単位で応募いただく予定としています。関係の皆様には積極的なご協力をよろしくお願いします。

令和元年度の特別賞 受賞校(19校)

〈小学校〉

市立中友小学校(大牟田市)、市立三国小学校・麻生学園小学校(小郡市)、市立大城小学校(大野城市)、市立朝倉東小学校(朝倉市)、町立勢門小学校(篠栗町)、町立山田小学校(久山町)、町立大川小学校(粕屋町)、町立三輪小学校(筑前町)

〈中学校〉

市立野間中学校(福岡市南区)、市立北崎中学校(福岡市西区)、市立飯塚鎮西中学校(飯塚市)、市立古賀中学校(古賀市)、市立前原中学校(糸島市)

〈高等学校〉

県立戸畑高等学校(北九州市戸畑区)、県立八幡高等学校(北九州市八幡東区)、福岡海星女子学院高等学校(福岡市南区)、県立直方高等学校(直方市)、近畿大学付属福岡高等学校(飯塚市)



福岡県立直方高等学校のみなさんと万田 支会長(右から2番目)

令和2年度(令和3年度事業)共同募金 配分申請(広域配分 施設)のご案内

民間社会福祉施設の増改築及び補修、備品及び車両の整備のため、令和2年度の共同募金を財源とする令和3年度事業の配分を希望される施設の申請を下記のとおり受け付けます。

1 対象施設

社会福祉法にいう第1種社会福祉事業のうち入所を目的とするもの(救護施設、乳児院、児童養護施設、障害者支援施設、特別養護老人ホームなど)

※ ただし、同一施設・事業所で、過去3年間(2018年4月1日以降)に他団体・企業からの助成が決定した場合は申請対象外となりますので、ご注意ください。

2 対象事業

施設整備、備品整備、車両整備

3 事業実施年度

令和3年度に事業実施

4 配分上限額

300万円(総事業費の3/4を限度)

5 申請受付期間

令和2年4月上旬から5月下旬(予定)

※ 詳細は令和2年4月上旬に本会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。



【問い合わせ先】福岡県共同募金会 ☎092(584)3388

寄付・寄贈の御礼

福岡県民共済生活協同組合からの寄附

去る1月27日、福岡県民共済生活協同組合から多額の寄附をいただきました。

いただいた浄財につきましては、寄附者と協議のうえ、DV被害者や生活上の問題がある母子の一時保護が急増する中、県内母子生活支援施設(本会会員)が使用する業務支援用車両の購入費として活用させていただきます。



生命保険ファイナンシャル
アドバイザー協会からの寄附

去る2月4日、生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会(JAIFA)福岡協会、北九州協会から多額の寄附をいただきました。

同協会では、「愛のドリーム募金」創設25周年を記念し全国的な取組として、令和2年の生命保険の日(1月31日)に、全国各県の社会福祉協議会に寄附されることとなりました。お寄せいただいた浄財は、本県の社会福祉発展のために活用させていただきます。



案内

福岡県障がい者福祉情報ハンドブック2020を4月1日に発行します

本会では、福岡県から委託を受け、障がい者の制度・施策をとりまとめた「福岡県障がい者福祉情報ハンドブック」を2年に1回発行しています。15回目の改訂となる2020年版では、障害者総合支援法の改正に伴う障がい児者を取り巻く様々な制度・施策、市町村が実施する地域生活支援事業等についての内容等を掲載しております。

価 格 1部 1,300円
(税込、配送料別)

内 容

- ・障がい者福祉制度・施策一覧
 - ・県内市町村の障がい者福祉関係事業等の実施状況
 - ・各種相談窓口、施設・地域活動支援センター名簿 等
 - ・A4版 470ページ程度
- 詳細はHPをご覧ください。

[問い合わせ先] 人材・情報課
TEL 092 (584) 3330

福岡県社協
ホームページ



福祉用具を約860点展示しています!!

本会では、高齢者の自立を助け、介護者の負担を軽減する福祉用具を下記コーナーごとに展示しています。また、介護が必要な方々の日常生活に役立つ用具の紹介など行っていますので、お気軽にご相談ください。団体での見学もお引き受けいたします。※福祉用具の展示のみで販売・貸出は行っておりません。

- 車椅子コーナー
- ベッド・床ずれ予防関連コーナー
- 入浴関連コーナー
- 排泄関連コーナー

■移動関連コーナー

■生活自具具コーナー 等

場 所 クローバープラザ 東棟2F
福祉用具展示室
(春日市原町3-1-7)

開館時間 9時から17時まで

休 館 日

毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)
※第4月曜日は開館
※8月休館日 8月13日から15日
年末年始(12月28日から1月4日まで)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
2020年3月20日(金)まで休館させていただきます。なお、3月21日(土)以降の開館につきましては、今後の状況により、変更の可能性がありますので、ホームページでご確認願います。

[問い合わせ先] 介護実習課
(福祉用具展示室)
TEL 092 (584) 4316

福祉用具展示室
ホームページ



研 修

令和2年度福祉人材養成
研修年間計画

本会研修課では、福祉サービスの質の向上及び福祉従事者の育成・定着促進のため、福祉従事者を対象とした各種人材養成研修を実施しています。

年間計画は、下記ホームページで3月下旬に掲載しますので、職員派遣計画等に御活用ください。なお、各種研修案内は、開催2か月前を目途に掲載予定です。

また、受講申込については、研修管理システムの導入に伴い、FaxからWebによる申込方法への切り替えを推進しています。そのためには、事業所登録が必要となりますので、ご協力をお願いします。

[問い合わせ先] 研修課
TEL 092 (584) 3401

福岡県社協研修課
ホームページ



pick up

介護職に復帰される方へ向けた
再就職準備金について
～離職した介護人材の再就職準備金貸付制度～



本会では、介護の資格等をお持ちの方が、福岡県内で介護職に復帰される際に利用できる貸付制度を実施しています。要件を満たせば返還義務が免除されますので、ぜひご活用ください。

◆対象者

下記の要件を全て備えている方。

- ①介護職員等としての実務経験が1年以上あること。
- ②次のいずれかに該当すること。

ア. 介護福祉士

イ. 介護福祉士実務者研修、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級課程、ホームヘルパー2級課程のうちいずれかの修了者

- ③県内の介護事業所等において介護職員として就労する(または1年以内に再就労している)こと。
- ④福岡県福祉・人材センターへ住所・氏名等の届出を行うこと。
- ⑤離職日から再就労の日までに3か月以上経過していること。

◆貸付額

20万円以内(1人1回限り)

◆返還免除要件

再就労してから2年間、福岡県内で介護職員として業務に従事すれば全額返還免除となります。

◆申請方法

必要書類を揃えて、本会あて郵送ください。書類様式は本会ホームページからダウンロード、または希望される方に郵送しています。詳細については、お気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】
総務部 総務課
☎092 (584) 3377

pick up

福祉サービス第三者評価事業
サービス水準の向上を目指して、
第三者評価の活用を!



高齢者・障がい者・児童など各福祉サービス(社会的養護関係施設を除く)の第三者評価受審は、義務ではなく自発的に取り組むことに意義があります。利用者の皆様に安心して質の高い福祉サービスを利用いただくために、積極的な受審をお願いいたします。

平成31年3月から令和2年1月の間に結果を公表した社会福祉施設・事業所は下記のとおりです。

◆社会的養護関係施設第三者評価 1件

【児童心理治療施設】筑後いずみ園(筑後市)

◆福祉サービス第三者評価 8件

【保育所等】荒木保育園(久留米市)、内野保育園(福岡市早良区)、福岡市立南庄保育所(福岡市早良区)、水巻第二保育所(水巻町)、小郡中央保育園(小郡市)、大原保育園(小郡市)、脇山保育園(福岡市早良区)

【特別養護老人ホーム】杜の家(北九州市八幡西区)

福岡県福祉サービス第三者評価の評価結果は、全国社会福祉協議会(全国推進組織)HP、福岡県福祉サービス第三者評価推進機構HPで確認できます。

●受審の申込みについては、下記評価機関へ直接お問い合わせください。

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ・公益社団法人福岡県社会福祉士会 | TEL (092) 483-2944 |
| ・特定非営利活動法人北九州シーダブル協会 | TEL (093) 582-0294 |
| ・公益社団法人福岡県介護福祉士会 | TEL (092) 474-7015 |
| ・特定非営利活動法人福祉総合評価機構 | TEL (095) 841-8008 |

【問い合わせ先】
施設福祉部 評価推進課
☎092 (584) 3610